雲町自治基本条例

八雲町の 「まちづくり」に 参加しませんか?

町民の皆様の声を広く聴き、町民主体の自治を実現することを目的に、 平成22年4月1日に八雲町自治基本条例が制定されました。

このコーナーでは各種審議会などの委員公募や会議の開催案内、パブリックコメントの実施 についてお知らせします。

詳しくは、各担当課へ問い合わせていただくか、町のホームページをご覧ください。

について

その他 問い合わせ先

令和元年度第2回 立図書



【日時】1月15日(水)

図書館 午後6時30分 2階集会室

平成30年度 長・副会長の選任について 八雲町立 図 八雲町教育委 書館 協 議 会会

用状況について 館·熊石総合支所図書室利 令和元年度 員会事務事業評価について 八雲町立図書

令和元年度 令和元年度 業実施状況について 館・熊石総合支所図書室事 八雲町立図書 読書感想文·

感想画コンクール審査結果



①町内に住所を有する方 一共通事 意見提出できる方 項

町民皆さまか ら広く意見を

す。このため、令和元年度中に、 子ども・子育て支援事業計画 条第1項に規定する市町 て策定するものとされていま ついては、5年を1期とし 子ども・子育て支援法第 不計画

村

jumin@town.yakumo.lg.jp

第2回 町文化財保

ਰ

②町内に住所を有していなく

ても、

町内の事業所で働い

日時 1月28日(火)

【内容】 【場所】 公民館 第1会議室 午前10 時

八雲町文化財保護審議会委 令和2年度の文化財関係 任について 員の会長および副会長の選 事

令和元年度文化財関係事業 町指定文化財候補について 業の計画および予算について 決算について (上半期)の実施報告および

郷土資料の寄贈状況について 埋蔵文化財保護業務について

(問い合わせ先) 郷土資料館

取り扱いできませんのでご留 ださい。 ※年齢制限はありません。 ③町内で活動する法人、団体 書面に必ず次の事項を記載く 意見の提出にあたっては ている、または学んでいる方 留意事項 記載がない場合は、

(2)氏名(法人その他団体の場意願います。

(4) (3) 電話番号 ※個人情報は、本件の内部管理 学校の名称を記載願います。 公表することはありません。 表にあたっては、個人情報を 出意見および検討結果の のみに使用します。また、提 当する方は、事業所または 共通事項の「1―②」に 該

③ファックス

ル

①書面の持参

②郵送 ④電子メー

※電話での申し込みは受け付

けていません。

ずれかの方法とします。

意見の提出方法は、

次 の

提出方法】

子ども の

第2期

合は、名称および代表者名) ②町ホームペ ①次の場所へ備え付け 【資料の入手方法】 【意見の募集期間 熊石総合支所住民サービス課 ロード 落部支所 住民生活課児童係 1月6日(月)~ ージからダウン

2期(令和2年度~6年度)の 令和2年4月を始期とする第 業計画を策定するものです。 市町村子ども・子育て支援事

2月5日(水)